

## きこりん からのお知らせ

### 《令和8年度から「こども応援事業」が始まります》

町では、これまで実施してきた「子ども・子育て支援推進事業」を見直し、令和8年度から新たに「こども応援事業」を開始します。

この事業は、これまでの保護者の経済的負担軽減のための助成から、こどもに直接届く支援へと転換し、こどもたちの学びや成長を応援するものです。

特に、小中学校の副教材費や移動教室、修学旅行の費用などの教育にかかる費用を町が負担する支援や、高校生世代の挑戦や活動を応援する支援金など、乳幼児期から高校生世代まで、こどもの成長段階に応じた支援を充実します。

詳しくは町ホームページをご覧ください。

**\*「子ども・子育て支援推進事業」令和7年度分の請求がある場合は、4月10日(金)までに提出してください。お忘れのないようお願いします。**

### 《こども誰でも通園制度について》

すべてのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な育成環境を整備するとともに、保護者の就労要件を問わず時間単位で保育所などを利用できる制度です。

〔対象者〕以下のすべてに該当するお子さんが利用できます。

●町内に在住 ●0歳6か月から満3歳未満まで ●認可保育所などに通っていない

〔利用可能時間〕一人あたり月10時間まで

〔利用料金〕一人1時間あたり300円

\*給食やおやつなどがある場合は、別途料金がかかります。

〔利用方法〕町へ利用申請(電子申請)を行い、利用認定を受けます。利用希望施設への初回面談を受けてから利用開始となります。

\*詳しくは、お問い合わせください。

### 《東京都子育て支援員研修の受講者を募集しています》

〔研修内容〕保育や子育て支援の分野で従事する上で必要な知識や技能等を有する「子育て支援員」の養成研修

〔対象者〕都内に在住または在勤している方で、今後子育て支援員として就業する意欲のある方

2次元コード 

〔募集コース〕地域保育コース

〔開催方法〕オンデマンド(録画視聴)または集合にて実施

〔研修場所〕新宿など

〔申込方法〕4月1日から15日までにオンラインまたは郵送(簡易書留、当日消印有効)にてお申し込みください

〔研修日時など〕6月頃から順次開始。カリキュラムや日程など、研修の詳しい内容については、募集要項またはホームページをご参照ください。

※問い合わせは、東京都福祉局子供・子育て支援部企画課 ☎03-5320-4121

※申し込み、問い合わせは、子ども家庭支援センター・きこりん ☎85-2611